

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出	1
○土地改良区の定款の変更の認可	1
○道営土地改良事業変更計画の決定	1
○知事権限に係る保安林の指定の予定	2
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	2
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	2
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	2

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示	3
-------------------------	---

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（5件）	3
-----------------------------	---

告 示

北海道告示第229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、しろがね土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成31年4月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成31. 3.11	理 事	岡 田 幸 男	上川郡美瑛町字北瑛第2
同	同	同	小 原 和 彦	同 美瑛町字美沢共生
同	同	同	堀 内 豊 幸	同 美瑛町字藤野第2
同	同	同	外 山 貴 司	同 美瑛町字瑠辺第2
同	同	同	佐 藤 祐 樹	同 美瑛町中町2丁目1番3号
同	同	同	浦 島 貴 之	同 美瑛町字北瑛第3
同	同	同	井 村 昭 次	空知郡上富良野町西6線北22号
同	同	同	菅 野 博 和	同 上富良野町西12線北36号

同	同	同	海老名 浩 同	上富良野町西14線北31号
同	同	同	清 水 久 透 同	中富良野町字中富良野田中農場
同	同	同	植 田 勝 雄 同	中富良野町字中富良野吉井農場
同	同	同	岡 山 哲 同	中富良野町字中富良野新田中農場
同	同	監 事	高 木 悌 之 同	中富良野町字中富良野鹿討農場
同	同	同	佐 藤 有 一 同	上富良野町泉町3丁目5番7号
同	同	同	丹 野 勉 同	上川郡美瑛町字美沢美生
退 任	同 31. 3.10	理 事	岡 田 幸 男 同	美瑛町字北瑛第2
同	同	同	本 山 久 和 同	美瑛町字美沢早崎
同	同	同	坂 上 勝 美 同	美瑛町字藤野協成
同	同	同	外 山 貴 司 同	美瑛町字瑠辺第2
同	同	同	佐 藤 祐 樹 同	美瑛町中町2丁目1番3号
同	同	同	山 本 賢 一 同	美瑛町字大村村山
同	同	同	井 村 昭 次 同	空知郡上富良野町西6線北22号
同	同	同	菅 野 博 和 同	上富良野町西12線北36号
同	同	同	海老名 浩 同	上富良野町西14線北31号
同	同	同	池 田 俊 宏 同	中富良野町字中富良野伊藤農場
同	同	同	磯 江 繁 明 同	中富良野町字中富良野吉井農場
同	同	同	中 野 守 同	中富良野町字中富良野新田中農場
同	同	監 事	清 水 久 透 同	中富良野町字中富良野田中農場
同	同	同	佐 藤 有 一 同	上富良野町泉町3丁目5番7号
同	同	同	丹 野 勉 同	上川郡美瑛町字美沢美生

北海道告示第230号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成31年3月22日、帯広市土地改良区の定款の変更を認可した。

平成31年4月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第231号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（大鳳永宮地区（農業用排水施設））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成31年4月3日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成31年4月2日

北海道告示第232号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成31年4月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 函館市柏野町118の9・恵山町651・652（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、657
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第233号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成31年4月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 空知郡南富良野町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
 - 3 解 除 の 理 由 鉱業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び南富良野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第234号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成31年4月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
 - ア 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。
 - 厚岸町（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐は、択伐による。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 厚岸郡厚岸町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び厚岸町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第235号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成31年4月2日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 (1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 目梨郡羅臼町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 目梨郡羅臼町（国有林。次の図に示す部分に限る。） (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健 (3) 変更後の指定施業要件 ア 立木の伐採の方法 (ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。）	(1) 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通西6丁目1番地 4 落札金額 (1) 基本料金 1,000円 (2) 枚数区分単価 <table><tr><td>フルカラー</td><td>1,000枚まで</td><td>4.7円</td></tr><tr><td></td><td>1,001枚から3,000枚まで</td><td>4.4円</td></tr><tr><td></td><td>3,001枚以上</td><td>4.1円</td></tr><tr><td>モノクロ</td><td>1,000枚まで</td><td>0.8円</td></tr><tr><td></td><td>1,001枚から3,000枚まで</td><td>0.8円</td></tr><tr><td></td><td>3,001枚以上</td><td>0.7円</td></tr></table> 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成31年2月15日付け北海道上川総合振興局告示第1007号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号	フルカラー	1,000枚まで	4.7円		1,001枚から3,000枚まで	4.4円		3,001枚以上	4.1円	モノクロ	1,000枚まで	0.8円		1,001枚から3,000枚まで	0.8円		3,001枚以上	0.7円
フルカラー	1,000枚まで	4.7円																	
	1,001枚から3,000枚まで	4.4円																	
	3,001枚以上	4.1円																	
モノクロ	1,000枚まで	0.8円																	
	1,001枚から3,000枚まで	0.8円																	
	3,001枚以上	0.7円																	
道 教 育 庁 教 育 局 告 示																			
北海道教育庁空知教育局告示第30号																			
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。																			
平成31年4月2日																			
北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨																			
1 落札に係る特定役務の名称（スクールバス賃貸借1日当たりの単価）及び数量																			
(1) 北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借（恵庭コース）																			
ア 恵庭（通常・行事）コース（1日2便） 201日																			
イ 恵庭（特行事）コース（1日3便） 2日																			
(2) 北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借（恵庭・北広島コース）																			
ア 恵庭・北広島（月・火・金）コース（1日3便） 107日																			
イ 恵庭・北広島（水）コース（1日3便） 41日																			
ウ 恵庭・北広島（木・行事）コース（1日2便） 53日																			
エ 恵庭・北広島（特行事）コース（1日3便） 2日																			
(3) 北海道南幌養護学校スクールバス賃貸借（江別コース）																			
ア 江別（月・火・水・金・特行事）コース（1日3便） 150日																			

イ 江別（木・行事）コース（１日２便） 53日 (4) 北海道美唄養護学校スクールバス賃貸借（岩見沢コース） 岩見沢コース（１日２便） 201日 2 落札を決定した日 平成31年３月14日 3 落札者の氏名及び住所 (1) １の(1)及び(2) ア 氏 名 株式会社高田モータース イ 住 所 夕張郡長沼町東５線南６番地 (2) １の(3) ア 氏 名 有限会社グロー企画 イ 住 所 空知郡南幌町西町１丁目２番８号 (3) １の(4) ア 氏 名 フラワー観光バス株式会社 イ 住 所 美唄市東２条北１丁目1078番４ 4 落札金額 (1)ア 恵庭（通常・行事）コース（１日２便） 63,006円 イ 恵庭（特行事）コース（１日３便） 81,832円 (2)ア 恵庭・北広島（月・火・金）コース（１日３便） 63,340円 イ 恵庭・北広島（水）コース（１日３便） 60,402円 ウ 恵庭・北広島（木・行事）コース（１日２便） 50,882円 エ 恵庭・北広島（特行事）コース（１日３便） 59,576円 (3)ア 江別（月・火・水・金・特行事）コース（１日３便） 56,600円 イ 江別（木・行事）コース（１日２便） 42,900円 (4) 岩見沢コース（１日２便） 24,400円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成31年２月22日付け北海道教育庁空知教育局告示第７号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市８条西５丁目 北海道教育庁空知教育局告示第31号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	平成31年４月２日 北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨 1 落札に係る特定役務の名称（通学用一般乗用旅客自動車賃貸借１日当たりの単価）及び数量 北海道南幌養護学校通学用一般乗用旅客自動車賃貸借 豊幌コース（１日１便） 203日 2 落札を決定した日 平成31年３月14日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 有限会社新和 (2) 住 所 空知郡南幌町栄町４丁目４番36号 4 落札金額 6,482円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成31年２月22日付け北海道教育庁空知教育局告示第９号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市８条西５丁目 北海道教育庁渡島教育局告示第43号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成31年４月２日 北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋 1 落札に係る物品等の名称（１月当たりの単価）及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 84台 一式（職業科仕様42台、文書処理仕様42台） 2 落札を決定した日 平成31年３月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エスイーシー (2) 住 所 函館市末広町22番１号 4 落札金額 465,900円
---	---

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年1月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第44号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成31年4月2日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

パーソナルコンピュータの賃貸借 37台 一式（普通科仕様）

2 随意契約の相手方を決定した日

平成31年3月11日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社近藤商会

(2) 住 所 函館市西桔梗町589番地

4 随意契約に係る契約金額

177,120円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁上川教育局告示第29号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成31年4月2日

北海道教育庁上川教育局長 中 島 康 則

1 落札に係る物品等の名称（1月1台当たりの基本料金及び1枚当たりの単価）及び数量

(1) 複写機及びその附属品の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープルの針及び用紙を

除く。）の供給を含む。） 一式

(2) 調達台数及び調達予定枚数 38台及び1月1台当たり 8,375枚

2 落札を決定した日

平成31年3月4日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 株式会社栄進堂

(2) 住 所 留萌市栄町2丁目5番28号

4 落札金額

(1) 基本料金 1,300円

(2) 1枚当たりの単価 0円80銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成31年1月22日付け北海道教育庁上川教育局告示第1号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号